

平成27年度 第1回 周南市都市再生推進協議会

議 事 要 旨

日 時 平成27年10月9日（金）15時00分～17時10分

場 所 周南市市民館 2階大会議室2

出席者：山口大学大学院	教授	鷗 心治
徳山大学	教授	石川 英樹
徳山工業高等専門学校	准教授	目山 直樹
一般社団法人徳山医師会	理事	小野 薫
社会福祉法人周南市社会福祉協議会	事務局長	有馬 俊雅
周南市青少年育成市民会議	会長	藤井 和美
公益財団法人周南市文化振興財団	事務局長	有田 順一
一般社団法人山口県宅建協会周南支部	支部長	池田 周太
徳山商工会議所	専務理事	小林 和子
新南陽商工会議所	専務理事	谷口 博文
周南市中心市街地活性化協議会	TM会議委員長	黒神 直大
西日本旅客鉄道株式会社徳山地域鉄道部	徳山駅長	保見 孝好
防長交通株式会社	取締役営業部長	牧 洋史
周南市コミュニティ推進連絡協議会	副会長	山根 昭昶
一般公募		高橋 俊彦
国土交通省中国地方整備局建政部 都市・住宅整備課	課長補佐	石川 啓貴
山口県土木建築部都市計画課	まちづくり推進班長	野嶋 秀範
事務局：副市長		住田 英昭
都市整備部長		岡村 洋道
都市整備部次長兼建築指導課長		國澤 智己
都市計画課長		有馬 善己
都市計画課長補佐		高瀬 文三郎
都市計画課計画策定担当主査		中村 充孝
都市計画課主査		福田 葉子

1. 開会
2. 副市長挨拶
3. 委員等の紹介
4. 周南市都市再生推進協議会の設置について
5. 会長及び副会長の選出

6. 議事

- (1) 立地適正化計画制度の説明
- (2) 山口県都市計画基本方針等の説明
- (3) 周南市の現況及び都市構造の評価について
- (4) 策定スケジュールについて

7. その他

8. 閉会

【事務局】 ただいまより平成27年度第1回周南市都市再生推進協議会を開会いたします。

委員の皆様、ご多忙の中ご参集いただきまして、ありがとうございます。

私は、本日司会進行を務めます都市計画課の福田です。よろしくお願ひいたします。

配付資料につきましては、議事次第の下のほうに記載しているとおりです。不足している資料がございましたら、事務局にお伝えください。途中でもしお気づきになりましたら、途中でも結構ですので、事務局のほうにお申し出ください。

それでは、会議の開催に当たり、副市長の住田よりご挨拶を申し上げます。

【副市長】 皆さん、こんにちは。お世話になります。副市長の住田でございます。

本日は大変お忙しい中を周南市都市再生推進協議会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。また、本協議会の委員をお願いしたところ、快くお引き受けをいただきまして、心よりお礼を申し上げます。

本来であれば、木村市長が参ってご挨拶するところでございますけれども、他の公務のため出席がかないませんので、私のほうからご挨拶をさせていただきます。

もう既にご承知のとおりでございますけれども、我が国では、急激な人口の減少あるいは少子高齢化の進行によりまして、30年後には約2割の人口が減るというふうに予想されております。こうした人口減少の社会に対応するためには、医療、育児、子育て支援、買い物などといった身近で受けられる日常サービスを提供していく必要があると思われるところでございますけれども、そうしたことで、都市全体の構造を見直しながら、コンパクトなまちづくりとこれに連携をした公共交通ネットワークを形成することが非常に重要であるというふうに言われております。こうしたことから、昨年、改正都市再生特別措置法が施行されまして、立地適正化計

画の制度が創設をされたところでございます。

周南市におきましても、20年後でございますけれども、2035年に約12万人まで人口が減少するというふうに言われております。高齢者あるいは子育ての世代、若者といった誰もが便利で快適に暮らすことのできる魅力的なまちづくり、そして持続可能な都市経営といったものを原点にして新しいまちづくりを進めるために、このたび立地適正化計画を策定することとしたところでございます。

この計画は、本市の将来のまちづくりにとりまして大変重要な計画でございます。委員の皆様におかれましては、それぞれお持ちの幅広い知識、そして豊富な経験をぜひともこの計画の中に入れ込みながら参考にさせていただきたいので、皆様におかれましてはどうか忌憚のないご意見をいただき、この計画がすばらしいものになることを願っているところでございます。

数回この会議があると思えますけれども、周南市の将来のまちづくりに向けたすばらしい計画になることを願っておりますので、今後ともどうかよろしくお願いいたします。

【事務局】 今後の協議会の運営につきましては、資料1「周南市都市再生推進協議会設置要綱」に基づいて行ってまいります。

まず、本日は第1回目でございますので、委員のご紹介をいたします。私がお名前を読み上げますので、ご起立をお願いいたします。

〔委員、オブザーバー及び事務局の紹介〕

以上、よろしくお願い申し上げます。

ここで、副市長は公務の都合により退席いたします。

〔副市長退席〕

続きまして、当協議会の設置について、事務局からご説明いたします。

【事務局】（資料1に沿って説明。）

【事務局】 続きまして、会長と副会長の選任を行います。

周南市都市再生推進協議会設置要綱第5条の規定により、当協議会の会長及び副会長は、委員の互選によって定めることとしております。

まず、会長についてご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

【委員】 この分野の権威でございます鶴先生がよろしいのではないかと思いますので、一応提案をさせていただきます。

【事務局】ありがとうございます。ただいま鳩委員を推薦するご意見がございましたが、ご異議がなければ、拍手をもってご承認をお願いいたします。

〔拍 手〕

【事務局】ありがとうございます。委員の皆様のご承認が得られましたので、当協議会の会長に鳩委員を選出いたします。

鳩委員、会長席のほうをお願いいたします。

〔鳩会長着席〕

【事務局】それでは、設置要綱第6条第1項の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、今後の議事進行を鳩会長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【会長】最初に、一言ご挨拶をさせていただきます。

ただいま会長を仰せつかった鳩でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私の専門は都市計画でございまして、本協議会で議論します都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画につきましては、専門的な立場からも極めて重要なテーマであるというふうに考えております。先ほど来話がありますけれども、現在、超高齢化社会を迎えたことに加えまして、温暖化という環境問題、地方都市の財政事情の悪化等の理由から、都市をコンパクトにいかにしていくかが非常に議論されているというようなことが聞こえてくるところでございます。

私なりに周南市を考えてみますと、山が近くて平地が少ない、そういった地形であるというふうに認識しておりまして、県内の他都市に比べれば比較的コンパクトな市街地形成がなされているのかなというふうに思っております。しかし、高齢化と人口減少に伴う低・未利用地の増加、そういったことが進んでいるというふうに聞いておりますし、効率的な土地利用がなされているかどうか、そういった評価も必要であろうと思っております。

現在、中心部において庁舎の建て替え、駅を中心としたまちづくり、そういったことが周南市のほうで進んでおると聞いておりますけれども、新しい市街地への再生を含めて議論してまいりたいというふうに思っております。

委員の皆様におかれましては、極めて重要なテーマでありますけれども、同時に大変難しいテーマであるというふうに思っております。忌憚のないご意見を出していただきながら計画案をまとめ上げたいというふうに考えております。何とぞご協

力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、私のほうから議事を進めさせていただきます。

続きまして副会長を選出させていただきたいと思います。副会長についてご意見のある方、いらっしゃいますでしょうか。

【委員】互選となっておりますが、なかなか委員の方からの推薦というのは難しいと思いますので、会長のほうからご指名をいただいて、一任させていただければいいのではないかとご提案を申し上げます。

【会長】ただいま会長に一任とのご意見がございますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声〕

【会長】ありがとうございます。ご異議ないようですので、私のほうから副会長として周南市の都市計画審議会の会長でもございます石川委員にお願いしたいと思いますけれども、ご異議がないようでしたら、拍手をもってご承認いただければと思います。

〔拍 手〕

【会長】それでは、石川委員、よろしくお願いいたします。当協議会の副会長に石川委員を選出させていただきます。

それでは、石川副会長、一言ご挨拶をいただけますでしょうか。

【副会長】ただいま副会長を仰せつかりました徳山大学の石川でございます。

今回、都市再生推進協議会におきましては、立地適正化計画をつくるという大変大きい仕事をもってしてまちづくりに貢献できるということで、大変意欲を燃やしているところでございます。鳩委員長のもと、各委員の皆様の議論をサポートしてよりよいまちづくりにつなげていければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

〔拍 手〕

【会長】それでは、議事次第の6の議事に入っていきたいと思います。

まず、(1)立地適正化計画制度の説明ということで、当協議会のオブザーバーでございます国土交通省中国地方整備局建政部都市・住宅整備課の石川課長補佐からご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【国土交通省】(資料3に沿って説明。)

【会長】ありがとうございました。ただいまの立地適正化計画制度に関する説明につきま

して、内容について協議するものではございませんけれども、質問がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】説明、どうもありがとうございます。

1点だけ、23ページで、先ほど時間軸を持ったアクションプランをつくっていくという話があったんですけども、立地適正化計画をつくった後で不断の見直しが必要だということは、その後の動きについてモニタリングして、また見直しを行っていくということをやらなければいけないわけなんですけれども、今回この協議会で作る周南市の立地適正化計画、その計画の中そのものにモニタリング、見直し、そこまで含まれて計画をつくるのが一般的なんですか。これをちょっとお伺いしたいと思います。

【国土交通省】一応、国のほうとしては、一回計画をつくっていただければ終わりということではなくて、定期的にフォローアップして、その当初想定した居住の誘導ですとか都市機能の誘導というのがしっかり図られているかというのは、定期的に検証していただいて、課題等が出てくれば、それを軌道修正して計画の見直しをしてくださいというふうに指導というか助言をさせていただいております。

【委員】わかりました。ありがとうございます。

【会長】そのほか、質問がございますでしょうか。

よろしいでしょうか。非常にボリュームのある内容ですので、またつらつらと眺めていただいて、ご理解いただけるようによろしく願いいたします。

それでは、議事の（1）については以上で終わりたいと思います。

続いて、議事の（2）山口県都市計画基本方針等の説明ということで、山口県土木建築部都市計画課まちづくり推進班長の野嶋主幹からご説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

【山口県】（資料4に沿って説明。）

【会長】ありがとうございました。

それでは、この件につきましても、協議するものではございませんけれども、質問がございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【委員】せっかくの機会なので、資料4の3の「改訂の主なポイント」の中で、2つ目と3つ目について質問をさせていただいておきたいと思います。

周南地域一つとっても、広域都市圏の計画で言うと、周南市だけではなくて、下

松や光もあるんですけれども、県の広域都市圏の計画の中には、集約型都市づくりを強く明示する際に、この広域都市圏の中での機能というものは広域調整が本当は必要だと思うのですけれども、そのあたりの感覚まで県のほうで何か明示されるのでしょうか。それとも、そうではなくて、そこまでの調整はしないけれども、方向性だけを出すというものなのかをお答えいただきたいなというのが一つです。

もう一つは、「都市防災の方針を新たに項目立てし」と書かれているんですが、実を言うと、県の都市計画区域マスタープランで平成12年、13年ごろに策定したもので、基本的にはそこからスタートなんですけど、これを入れてない県が大体少ないんですよ。だから、山口県がかなりおくれていたなあという感じもするんですが、この際入れられるときに、「山口県地域防災計画などと」と書いてありますけれども、これには何が含まれるのか。例えば現在策定中の国土強靱化地域計画山口県版のようなものがきちんここに反映されていく予定なのか。

あと、都市計画の基礎データとして見たときに、都市計画基礎調査は旧建設省が昭和50年代に出した作業指針のようなものがあるんですけれど、その中には災害履歴に関するものというのがすごく少なくて、例えば大きな災害が起きた地域でも、それを都市計画基礎調査の中に含めているということがありません。で、このたびの県のこのあたりの改訂の中で、基礎データの積み上げとかについて何かつけ加えられていく方向があるのであれば、この機会に伺っておきたいんですが、いかがでしょうか。今回の本質とは大分離れますけどね。

【会長】 2点ございますけれども、よろしいでしょうか。

【山口県】 まず、広域のお話があったかと思います。これにつきましては、当然、立地適正化計画というものは各市さんがつくるものがございますけれども、隣り合うところ、この周南都市計画でいけば、下松市さん、光市さんが同じ都市計画区域になるかと思っておりますけれども、当然、一緒に連携しながらやることが望ましいとは考えております。

今のところ、周南市さんのほうで先行した形で動いているような形になりますけれども、ほかの2市さんにつきましても、情報提供を進めながら、策定に向けて進めていきたいというふう考えています。

それから、基本方針のほうにつきましては、まず、防災方針の項目というお話があったかと思っております。当然ながら、都市防災については今までにも記載はございま

した。いろいろ散らばっていたものを1カ所に項目立てをしてつけたということで、ちょっと目立たせるような形にしましたよというのが今回のものでございます。今からつくるといものではなしに、もう基本方針は近々出しますので、もうほぼでき上がっております。

それから、基礎調査のお話もございましたか。

【会長】基礎調査については、実質的にこの協議会の内容とはちょっと乖離してくるので、それはまた別の機会にご説明いただければと思います。よろしく願いいたします。

委員、よろしいでしょうか。

【委員】はい。ありがとうございました。

【会長】そのほか、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議事の（2）は以上で終わりたいと思います。

続きまして、議事の（3）周南市の現況及び都市構造の評価について、事務局のほうから説明をお願いいたします。よろしく願いいたします。

【事務局】（資料5に沿って説明。）

【会長】ありがとうございました。非常に長い説明でございましたけれども、皆さん、ご理解いただけましたでしょうか。

かなり専門的な内容が多くて、わかりにくいところがあったかもしれませんが、都市計画そのものの説明と、周南市の人口減少であるとか土地の利用の状況がどうであるかという現況、それと交通の状況がどうであるということと、最後に、それらをどのようにして評価をして計画をつくるかという、そういう構成の説明だったんですけれども、どこからでも結構ですが、語句の質問でも結構ですので、皆さんのほうからご意見、ご質問がございましたらお願いしたいと思います。

一体何をするのかということでも結構ですので、質問があったら、よろしく願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【委員】説明の内容は非常によくわかったんですけれども、資料5の23ページの周南市の現況評価のところなんですけれども、都市構造ハンドブックでおおむね30万人の地方都市圏の平均値と比較を行って評価をすると書かれているわけです。最初の国土交通省のほうのご説明の中で、先行自治体の富山市で公共交通沿線の移住推進地区というのは歩いて何メートル以内というような取り組みをされているというお話があったと思うんですけれども、現行を評価する場合に、類似都市の平均値だけ

ではなくて、それに加えて、例えばあるべき姿とか、それから最低限このぐらいは必要だと、そういったものが出せるところがあるのであれば、それと比較評価をしていくというようなことは必要ないのかどうかというのを、今のご説明をお聞きしてちょっと感じたんですけれども、この点はいかがでしょうか。

【会長】いかがでしょうか。評価の方法についてですけれども、一側面だけではなくて、幾つかの側面から評価をしていく必要があろうかというようなご指摘だと思いますけれども。

【事務局】基本的には、評価する上で、まずは類似というふうには考えております。ここで30万というふうに書いておりますけれども、周南市の場合は10万をちょっと超えるような人口になるという推計がございますので、そういうふうな人口推計を踏まえまして今後評価になるだろうというふうには思っております。

それと、将来像ではないですけれども、将来の目標、そういう意味におきましては、今現在市のほうでつくっております都市計画マスタープランであり、これから総合戦略などで将来像を設けておりますので、そういう将来像も加味はする必要はあるだろうというふうには考えておりますので、そういうものの総合的な判断というものが入ってくるだろうというふうには認識しております。

【会長】よろしいでしょうか。

【委員】ありがとうございました。

【会長】30万人都市の平均値のみでいいかどうかというのは、やはりかなり議論したほうがいいと思うんですね。当然、周南市の都市構造、冒頭に私も言いましたけれども、いろんな都市構造があって、平べったい土地とか、山が近い土地とか、いろいろあると思うんです。ですから、平均値で一くくりにしてしまっているのかという議論もないことはないと思うんですね。ですから、作業を進めていく上で、ちょっとその辺は検討しておいたほうがいいのではなかろうかというふうに思います。

コメントです。よろしくお願いいたします。

そのほか、ございますでしょうか。

【委員】今、鷗会長がコメントされたことですごく同感だなと思うところは、例えば周南市を公共交通に特化したようなまちづくりをしたら、例えば富山と比較すると、そのときのモデル型の都市富山と比較したらどうなるとか、あるいは重厚長大型産業のまちでどんなことをやっているというところの比較をしたらこんなふうになると。

これはある意味でシナリオだと思うんですけど、シナリオ型の検討を3つでも4つでもやって、本来周南市としてどう取り組むべきかみたいな検討があると本当はいんじゃないかなと。これは意見ですけれども。

それで、もう一つ質問したいことがあって、地域経済の話です。人口と言ってもいいんですが、周南市の場合、周南市に就業している、働きに来ている方々が結構遠くから来られるわけです、市外から。周南市内で例えば徳山に事業所があったとしたら、ここに働きに来られる方が、実は戸田あたりよりも、下松や光のほうを住宅地として選択されて通っている。そういうふうな形を見たときに、集約型都市構造を目指したときに、就業者は近くに居住するというようなシナリオを考えれば、他の市町村に今いる人口も含めて、周南の中心部に誘導するとか、こういうことは考えるのかどうか。そのあたりのシナリオを戦略的にそういうふうにしていくんだよと言えばそうなるし、閉じた空間として、今の周南市の人口、あるいは将来推計人口の中でしか物を考えないとすると、やはりそういうふうなシナリオというか枠組みの中でやるので、そのあたりはどう考えられるのかなというのを知りたいと思います。

【会長】事務局、今の段階でいかがでしょうか。

【事務局】なかなか難しい問題とは思いますが、先ほども広域の連携、広域調整という言葉があったと思うんですが、周南で言えば、下松、光、先ほど防府のほうからの人の動き等もございましたが、やはり少し広いエリアで、その辺でどういうふうな都市づくりをするのか。それで、先ほども言いましたけれども、役割分担をどういうふうにするのか、そういうことも含めてやるべきだろうというふうには考えております。

先ほどありましたけれども、今、鶴会長も委員も言われましたように、周南市の特徴があると思います。その特徴に合わせた計画なり都市づくり、その辺も含めてまた皆様からご意見をいただきながら、今のこの計画策定に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

【会長】ありがとうございます。委員、よろしいでしょうか。

【委員】はい。ありがとうございます。

【会長】そのほか、ございますでしょうか。ぜひ発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】これは先ほど有馬課長も言われたんですけれども、例えば今現在、地方創生という事で、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を年内をめどにまとめようとされています。それがやはり一つの大きなまちづくりのビジョンとして、まちづくり総合計画とまた別にあるわけですね。それをやはりかなり意識をしてもらって、それをある一つの前提としての計画ということも重要なと今強く思っています。

ですから、今の実情に加えて、さらに将来のまちづくりの地方創生に向けた目標、それとの整合性というのがやはり一つ重要だろうと思っております。そういった視点からもこれからこの協議会での議論を見ていきたいなと、個人的には考えておるところです。

これはコメントというか、質問ではないのですけれども、以上です。

【会長】事務局、何かコメントございますか。よろしいですか。

【事務局】今言われましたように、将来5年というめどの総合戦略を今策定中でございます。あわせて、今県のほうも同じような地方版の総合戦略をつくっております。それで、先ほどありましたけれども、光、下松もございます。その辺を含めて総合的に連携しながら計画策定に向けて取り組んでまいりたいと思います。

【会長】ありがとうございます。そのほかに。

【委員】「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を初め、ほかに公共交通網形成計画の委員をさせていただいておりますけれども、まちづくり自体が5年というそれなりの長期計画の中で見直していただく中で、私ども、JRさんもそうかもしれませんけれども、公共交通事業者としては、この幹線なり、もしくは一部を公共交通としての位置づけとして担う覚悟はございます。ただ、その中で、現状ですけれども、実際のところ、運転手の減少の傾向が非常に激しいので、実際には現状を維持することすらかなり難しくなっています。

その中で、私どもとしては、一番最初になるかもしれませんが、大まかな基本プランが提示された時点で、それは視野に入れながらではありますけれども、もう昨年からは実は一部始めていますが、自ら路線網の再編を始めています。そこについて、極力皆さんのお考えの中でのまちづくりの中での再編というふうにしたいとは思いますが、それまでに、今ここに載っている赤で充実している路線網は何分の1かになってしまっているかもしれません。そういうこともありますので、5年と言わず、大方向を示していただけると、私どもとしては非常にありがたいと思いますし、そ

れまでこの路線網が維持できるというのはとても申し上げられない現状ということだけは、皆さん知っていただきたいと思ひまして、発言させていただきました。

以上です。

【会長】ありがとうございます。事務局、今の発言に対して何かコメントございますか。

【事務局】貴重なご意見と思ひます。今、市のほうでも、先ほどありました公共交通網計画の今年度策定に取り組んでおります。来年度以降も、今度はこの具体的な計画というの策定してまいります。そういう中で、今の現状ということがありましたけれども、今回の立地適正化計画というのは20年先の計画でございますので、現状も、今言われましたような将来も含めてになります。現状を十分に調査しまして、何が可能なのか、将来どういうふうにも公共交通も含めて連携がとれるのかということも十分検討してまいりたいと思ひます。

【会長】ありがとうございます。

そのほか、ございますでしょうか。

【委員】この計画を立てるときに、今までの2市2町が合併してできたまちですけれども、それぞれのところでどういうまちづくりをやってきたかというある意味での総括みたいなものが現実の問題としてきちっとされるべきではないかなというふうに思っています。そのゼロベース、ゼロ点はどこなのかということはある程度押さえる必要があるのではないかと思っています。

それから、先ほどから交通インフラの道路問題も含めてのことだと思ひますが、出ていますが、現実に今のまちを、2市2町合併の周南市を見ていると、例えば新南陽の和田地区とか、それから旧鹿野町、ここと旧徳山をつなぐ道路網は、非常に須々万方面に行くのはそれなりの道があると言えるかもしれませんが、それなりに整備はされていますけれども、2市2町の間地域格差というのはかなりあるように思ひます。これをどういうふうにも埋めて、将来の都市の整備をしていくのか、創生をするのかということは大変重要なファクターではないかと思っています。

私、たまたま今、介護老人福祉施設で施設長を仰せつかって仕事をしているんですが、周南市から一山越えると、職員も確保が非常に難しくなっています。そして、そこに来られるお年寄り、これも減少しています。立ち行かなくなるのではないかと懸念を持っているような現状もあります。それはたまたま一つの事例ですけれども、ほかにもそういう実態が迫ってきているという現状があります。そこも十

分実態を捉えて、この都市再生を考えていくことが必要なのではないかと考えています。これは意見というか、どういうふうにお考えになっているかお聞きしたいところであります。

それからあとは、旧熊毛町のほうに行くと岩徳線が走っていますけれども、この岩徳線の沿線が旧態依然としたままの状況の中で、岩徳線もすぐ近くに住んでいるので、お客さんの運び具合もしょっちゅう見えるわけですが、この実態も、まちを新たにつくるという意味では、新たに創生するという意味ではどういうふうを考えていくのか、非常に大きな問題ではないかなと思っています。

それから、都市再生という側面で言うと、都市化することと不即不離の関係ということではないのではないかなというふうに思っております。そのこともどういうふうにお考えなのか。都市化をするだけがまちづくりの再生ではないのではないかなというふうに思っています。

それから、先ほどどなたかからご意見がありました。働く人たちの問題ですけれども、周南市の一番西にある戸田とか、湯野とか夜市、あの方面から防府市に買い物に行っているお客さんが凶分多いので、旧徳山のほうには余り出てこれられないで、防府市に行っている人で、私もたまたま一番西部で働いていますから、まちの実態が見えるんですけれども、そういうもろもろの実態も把握した上で、この計画は夢物語にしないで現実のものにして、みんながそれを遂行できるようなまちづくりにしていくという意味では、まちの変貌状況というのと不即不離だと思いますので、実態はしっかり把握した上で計画したいものだと思います。

以上です。

【会長】ありがとうございます。極めて鋭い指摘でもあったし、重要なご意見だと思うんですね。事務局のほう、今のご意見に回答できますでしょうか。

【事務局】今、市全体のどうであろうかというご意見だったのではないかとこのように思っております。平成15年に2市2町が合併いたしました。その後、2市2町の連携なり、それも含めた総合的な計画というのも市が立ててここ10年になりますが、そういうふうに進めてまいりました。

先ほどからもご説明しましたけれども、今回のこの立地適正化計画というのは、先ほどありました都市計画区域における計画でございます。先ほどもありましたように、須々万なり、鹿野なり、そちらも含めた連携というのが言われますように重

要であるというふうには考えております。

お手元の資料5の6ページに、市全体の将来都市構造というふうな図をつけてありますが、ちょっと見ていただけたらと思います。

これが、都市計画区域が南側になっております太い赤のベルト、これが都市間連携というふうな形で、これがある程度都市計画区域の連携を図るべきだろうという絵になると思います。上に2つの緑色の部分がございますが、ここが須々万から鹿野、熊毛のほうになります。この辺につきましてもやはり連携が必要というふうには考えております。

私どもは都市計画課ではございますが、中山間のほうの部署においても、今、この拠点形成なり、まちづくりの機能、そのこの地区にふさわしい機能についていろいろ検討しているところでございます。今現在、マスコミでもご存じかとは思いますが、大道理地区においても、拠点形成ということで、今、地元と一緒に拠点形成を図っているところでございます。

そういうことで、2市2町、そういうものを含めて、またそれぞれある地区を含めて、そういうふうな連携を図って、またその格差、そういうのもきちんとまちづくりの中で考えながらぜひ進めていきたいというふうには思っております。

先ほど都市化だけではなくというふうなご意見もあったかと思っております。居住誘導とか都市機能を誘導するという区域を張るということはございましたけれども、そのほかのエリアにつきましても、皆さんが住みやすい地区、また住んでそこからまちに来やすい、そういう公共交通なり、そういうふうなものも含めて考えていきたいというふうには思っております。

先ほどありましたが、都市計画で2つございます熊毛のほうについても、都市計画区域というものがありますので、そのまちづくりという方向性も、今のマスタープランなり、そういう方向性を十分解析しながら、現状等も十分把握して、今後よりよいまちになるように、また、皆さんが利便性の高いようなまちづくりを進めていきたいというふうには思っております。それがこの立地適正化計画の中でどこまで盛り込めるかというのは、ちょっと今時点でははっきり言えませんが、またそれは皆さんから十分意見を聞きながら、反映できるところは反映する、そういうような方向で考えていきたいと考えております。

【会長】 よろしいでしょうか。立地適正化計画が周南市全市的にどこをどう担うのかとい

うことを、もう少し議論を進めていく中で明確にしていけばいいのかなというふうに思っていますし、この全市の地域計画的なアプローチは、都市計画マスタープランの改訂であるとか、別の計画でしっかり押さえられるというふうに私も考えておりますので、その中で立地適正化計画はどこを担うのか、何のためにどこを担うのかということをこの協議会で具体的にしていけばいいのかなというふうに思っております。

そのほか、皆さんのほうからございますでしょうか。

【委員】一つは、今の安倍政権の戦略から来ているんでしょう。で、県は県、国は国、市は市でやるんでしょうけれども、どこまで本気でやるか。

それからもう一つは、収入支出の件で税金がこれからどれだけ入って、今どれだけの借金があってどうするのかということと、それから今まで都市計画区域内の用途地域の中で線引きをするということは、線引きというか、ここを中心にインフラをしますよ、こうしますよと。じゃあ、今まで都市計画税を納めた方はどうするのと、その辺の整合性はちゃんととれるのかということもあるかと思います。

これからインフラが古くなって、上下水道とかを取りかえなきゃいけない。この地区はもう取りかえませんが、ここに皆さん集まってください、ここだけまちをコンパクトにしましょうと。今、調整区域のほうは、裕島とか、家が建たない。だから過疎化しますよね、小学校、中学校も。次男、三男さん、またあそこの海のそばに住みたいと思っている方も、建築確認がおりない。そういったことで、どんどん過疎化されて、また地価にしても、土地の金額ですよ、これなんかもすごく影響すると思うんです。ここだけ整備しますよと言えば、そこは地価は落ちないかもしれないけれども、ここはしませんと言ったら、がくと人気なくなってしまふ。ここに行っても、小学校がだんだん閉鎖される、合併されるといったことになるので、少し身の丈に合った計画というか、早急にしようとか何とかというのは、本気でやれば切りがないぐらいたくさんあると思うんですよ、項目が。人口の問題、でも、まず住民さんはどう考えているか。本当にそれを望んでいるのかということもあろうかと思えます。

ですから、東京みたいに交付金は要らないよと、それでも成り立っている行政なら、それはいいですよ。ですけど、交付金で成り立っているような地方都市ですと、一切国に逆らったらいけませんから、岩国みたいに基地が来てどんどんどんどん入

ってくればそれはいいですよ。ですけど、この周南市なんかで本当にどこに着手できるのか、どうできるのか。そういったことを、理想論は理想論でいいんでしょうけれども、ただこれ、次の資料7を見ると、2060年を視野に中・長期計画と言って、ここにいる方は何人生きているかというのがありますよ、それは。ですから、次の世代のことを考えて本当にするのであれば、もうちょっと、本当にもう市会議員、県会議員、国会議員も交えての本当の作成をしないと、なかなかいいプランは出ないんじゃないかなと、そう思います。

それで、企業が今、㈱トクヤマでも今ちょっと不祥事があって帰ってきますよね、本社から300人ぐらい。じゃあ、受け入れ態勢はどうなの、本当にここに住めるのか、急に300人も400人も、家族も入れて1,000人程度と。会社の社宅だけで間に合うのかとか、そういったことまで考えると、いろんなことも性急にしなきゃいけないと思うんです。

ですから、市民から見れば、この地区はします、この地区はしませんと言ったら、行政の手抜きにしか見えなくなるような、そういったやり方はちょっと避けていただきたいなというのが、市民というか、私たちの意見でございます。よろしく願いいたします。

【会長】 事務局、コメントはございますでしょうか。

【事務局】 今言われましたのは、今から策定する全ての市町村の課題であろうというふうには認識しております。周南市、それぞれ自治体で条件が違いますので、今言われましたように、身の丈に合った計画がやはり必要であろうというふうには認識しております。

で、先行している自治体のほうを見ますと、小学校区をやはり拠点にしてその周りに住んでいただくとか、そういう自治体もあるというふうには聞いておりますし、周南市の場合であれば、先ほどありましたように、平野というのがそんなに広くございません。ご存じのように、戦災復興の区画整理で十分な基盤というのはできておるので、その辺の利活用なり、その中で居住を本当にどこに持ってきたらいいのか、都市機能をどこに持ってきたらいいのかというのは、あると思います。

税の問題もございましたけれども、都市施設の問題もありましたけれども、張っていないところは必ずそれはやっていかないと、そういうサービス低下になるようなことはないというふうには考えております。

策定期期のどこまで一気にやるかというのも、また議論になるかとは思いますが。市内全域を一気に策定してしまうのか、それともある程度先に先行しているところを、先行というか、既成市街地の中で策定していくのか、それらも含めて、来年以降は市民の方々に説明、理解を求めていかななくてはいけないので、その辺は十分頭に起きながら計画策定を進めていきたいというふうには思っております。

【委員】例えば新南陽、私も新南陽と徳山がふるさとみたいなものなんですけれども、東ソーさんと日新製鋼さんと新南陽というのは、すごく企業と行政がうまくいったんですね。今、橋もつくってますけれども、そうやって社宅もつくる、住民も増える、それから通勤すると、近いですから。ところが、周南市は今度、出光が出ていきますよね。帝人も出ていきますね。何でかなと思ったら、やっぱり企業に冷たいんじゃないかと思うんですよ、産業道路を途中でやめたり。企業としても、余り歓迎されていないんじゃないかというふうに勘違いされるような、この場で話すことじゃないかもしれないけれども、そういうふうにどんどんどんどん企業が離れていっちゃう。じゃあ、まちをつくりましょうといっても、人がいないのにまちをつかってどうするんですかというふうに私たちは思うわけです。

私たちの商売も、あと5年、10年したら要らないんじゃないかなとかという協会の方もいらっしゃいます。ですから、そういう危機感がすごく民間にはあるわけですよ。ここであと何年商売できるのかなとか、ほかの商売をしようといっても、今から無理だよねと。そういうふうに夜寝られない日々がこれから続くような感じにならなきゃいいがなど、こう思っておるんです。

ですから、よく市の方も、先ほどおっしゃった身の丈に合った、会長も言われたように、30人都市の規模じゃなくて、5万でも10万でも、また農業中心、第1次産業中心なのか、ここみたいに工場、2次、3次が中心なのか、またこの周南が一日本の平均のモデルというふうに僕は思うんですね。15万ぐらいの都市で、工場で成り立っていて、農業は兼業農家、そういったもので成り立っているというのが日本の地方都市の本当のサンプルだと思いますので、ぜひ身の丈に合った、無理しないで、都市計画道路みたいに30年も40年も前に線を引いて、何にもできてないよねと。絵を描いただけじゃなくて、少しは工事に入ったり着手するように、そういった計画を实际してもらわないと、ここで2年、3年これを書いていて何にもならなかったということになると、時間と何とかの無駄になっちゃうので、そこ

だけはこれから、小さく産んで大きく育てるというふうにごどこかに書いてありましてたけれども、そういうふうにしていただければなと思っております。

会長、よろしくお願ひいたします。

【会長】 幾つかの非常に鋭い指摘だったと思うんですね。あくまでも法律というのは道具なので、周南市がどっちを向いてこれからどういうふうなまちをつくるかというのは、あくまでも政策のところ、その政策を実現させるための道具をこれから議論していくわけですので、そこのビジョンのあたりを少しやっぱり放談調に皆さん言っていたら、じゃあ、どういうふうな計画もしくは道具がそれに適用できるのかということ、事務局のほうで一生懸命考えていただくというようなことのほうが、この計画策定については、非常にみんな理解が進むんじゃないかというふうにも思っております。

それともう一つは、計画が絵に描いたもちにならないように、やっぱり実行力のあるものにしていかないといけない。そのためには、やはりビジョンに向かって進もうというようなビジョンの共有化が皆さんでしっかりなされていないと、なかなか実行できないということになりますので、そういったことを含めて、2年ないし4年、議論を進めていければいいなというふうにも思っています。

立地適正化計画をつくるという決定は市のほうでやられているようですので、これは私のミッションとしてもまとめ上げる必要がありますので、どうぞご協力のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

時間が少しづつ迫ってきておひますので、今の説明につきましては、このあたりで終了して、最後の議事に行きたいと思ひます。

それでは、策定スケジュールについて、事務局のほうから説明をお願ひいたします。

【事務局】 それでは、資料7の「周南市立地適正化計画策定スケジュール」についてご説明をいたします。

資料7の後ろのほうに、先ほどから出ておひます「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の全体像を、これは国のものですがけれども、つけておひますので、またご覧いただひて、こうした地方創生の流れの中での立地適正化計画策定だということをご理解いただけたらと思ひます。

そして、立地適正化計画ですが、最初にご説明したとおひ、今年度から計画の作

成に着手しております。都市機能誘導区域は28年度、居住誘導区域は30年度までにそれぞれ設定をしていきたいというふうに考えています。

今年度は、先ほどから身の丈に合ったということでいろいろご意見をいただきましたけれども、都市構造分析、関連施策の整理、都市構造を再構築していく必要性、将来都市構造の検討ということ、まず、客観的なデータに基づいて、この周南市がどういう都市であるのかということをはっきりと示すうえで、じゃあ、どう変えていくべきなのかということ、今年度1年間かけて皆さんと一緒に考えていきたいというふうに思っております。

そして、将来の都市構造の検討の中で、まちづくりの方針を定めていきたい、そこまでを今年度に進めていきたいというふうに考えています。

そして来年度は、都市機能誘導区域を設定したいと考えておりますので、じゃあ、どのような都市機能を誘導していくべきなのか、そしてまた先ほどの面的な評価をしていく中で、都市機能誘導区域をどこに設定したらいいか、居住誘導区域はどこにどうすべきかということを検討して、立地適正化計画素案を作成していきたいというふうに考えております。

自治体によっては2年とか3年とかで策定される場所もあるんですけど、周南市は、学識経験者の方はもちろん、関係団体、住民の方と一緒に検討していきたいと考えておりますので、ある程度の期間をかけて立地適正化計画の策定をしていきたいというふうに考えております。

そして、表の下のところにありますけれども、関連計画として地域公共交通網形成計画、これは生活安全課の所管ですけれども、そちらで計画の策定作業を進めて、今年度に策定される予定です。まち・ひと・しごとは創生総合戦略につきましても、今年度に計画策定。公共施設再配置計画については、8月に策定されましたので、重立った計画としてはこの3つが挙げられると思うんですけど、こうした計画と連携・調整をしながら、立地適正化計画を今後作成して、周南市に合った計画にしていきたいというふうに考えております。

以上でスケジュールについての説明を終わります。

【会長】 ありがとうございます。このスケジュールにつきまして、何かご質問はございますでしょうか。策定に関してのスケジュールはこのとおりということでございますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

[委員同意]

ありがとうございます。それでは、スケジュールについては、事務局が提示した流れで進めさせていただきたいと思います。

それでは、そのほか何かございますでしょうか。事務局、お願いします。

【事務局】 それでは、協議会のスケジュールについてご説明します。

本日、第1回の協議会を開催いたしました。そして次回ですけれども、予定としては、都市構造の分析とか評価に時間がかかりますので、少しお時間をいただいて、2月ごろに開催したいというふうに考えております。その間、委員の皆様には、こちらから適宜情報提供をさせていただいて、こちらと委員の皆様で情報を共有できたらというふうに考えております。

この協議会は、いろんな団体の方にご参加いただいております。今日ご説明した中で、なかなかわかりやすくご説明できなかったのは申しわけないんですけれども、都市計画のことが理解できているからご出席いただいているという感覚ではなくて、やはり皆さんそれぞれの知見をお持ちだと思いますので、もちろん学識経験者の方には都市計画のことで専門的な知識を生かしてご意見をいただきたいと思ひますし、そのほかの委員の方々は、それぞれの皆さんの所属している団体の考え方をぜひご意見としていただけたらと思ひておりますので、ちょっと難しくて重たいなというような感じになっているかもしれませんけれども、そこら辺は気楽にというか、リラックスしてご参加いただけたらなと、そしてご発言いただけたらなというふうに思ひております。

余計なことも言いましたけれども、以上で協議会のスケジュールについての説明を終わります。

【会長】 それでは、次回の協議会は来年2月ぐらいで調整をさせていただくということになっておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、予定の議事が終了しましたけれども、今日いただいた意見につきましては、事務局のほうで整理をしていただいて、今後の計画の策定の知見もしくはそれを生かした作業にさせていただきたいというふうに思ひておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それと、事務局のほうからもありましたけれども、今日の資料に、ちょっと分厚いですが、暇なときに目を通していただいて、頭をならしていただければと

思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、このあたりで進行を事務局のほうにお返しいたします。

【事務局】委員の皆様、長時間にわたりありがとうございました。

以上をもちまして平成27年度第1回周南市都市再生推進協議会を閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

以上